

会 議 録

会 議 の 名 称	第5回 宍粟市 環境審議会		
開 催 日 時	令和8年6月10日（水） 午後2時00分		
開 催 場 所	本庁舎3階 庁議室		
議長（委員長・会長）氏 名	増原 直樹		
委 氏 員 名	（出席者） 兵庫県立大学環境人間学部 教授 増原 直樹 公益財団法人 ひょうご環境創造協会 常務理事兼環境創造部長 平田 正教 宍粟市連合自治会 菅野地区会長 幸島 幸博 宍粟市商工会 理事 谷笹 摩弥 宍粟市消費者協会 会長 下川 秀美 西播磨県民局県民躍動室環境課 環境参事 加藤 朋子（オンライン） 公募による委員 廣本 利文 同上 中本 弘美 （幹事） 総務部 行政管理課 課長 谷本 供三 市民生活部 生活衛生課 課長 大西 常広		
	（欠席者） 宍粟市小学校長会 波賀小学校校長 上林 照代 ハリマ農業協同組合 常務理事 石橋 幸男		
事 務 局 名	産業部 部長 祐谷 佳孝 産業部 次長 北本 竜二 産業部 森林環境課 課長 橋本 智弘 産業部 森林環境課 副課長 小坂 安弘 産業部 森林環境課 副課長 岸根 和弘		

傍 聴 人 数	0 人	
会議の公開・非公開の 区 分 及 び 非 公 開 の 理 由	☒ 公開 ・ 非公開	(非公開の理由)
決 定 事 項	(議題及び決定事項) ・ 議事 1 宍粟市環境基本計画の骨子案について、各委員から提言のあった内容の確認を行い、計画に反映できる事柄は今後反映していくことを確認した。 ・ 議事 2 宍粟市環境基本計画の基本的事項（第 1 章）及び現状と課題（第 2 章）について、拾い上げた数値や記述内容を改めて確認し、各委員から提言のあった内容のうち計画に反映できる事柄は今後反映していくことを確認した。 また、記述内容のうち、特に最近の宍粟市内での取組内容において、意欲あるものや先進性のあるものなどを積極的に盛り込んでいくことを確認した。	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	ただいまから第5回宍粟市環境審議会を開催いたします。 本日は御多忙のところ、お集まり頂きましてありがとうございます。 本日の出席ですが、委員10名中2名欠席、8名出席です。宍粟市審議会規則の7条の過半数を満たしておりますので、本審議会は有効に成立していますことをお知らせします。 会議を始める前に、資料の確認をさせていただきます。事前配布資料として、本日の次第と資料1、資料2、資料3、そして今回の差し替えとして机の上に資料3の7ページを置いています。 次に、この環境審議会につきましては原則公開するものとなっております。会場の後ろには傍聴席を設けておりますので御理解のほどお願いいたします。 また、本日の会議資料、委員の名簿及び本日の会議録を後日宍粟市のホームページに掲載させていただきます。委員の皆様の発言いただいた部分については個人が特定されない形で公開させていただきますので、御了承のほどお願いいたします。 それでは次第の2番、会長挨拶を増原会長お願いします。
会 長	こんにちは。繰り返しになりますが、公私御多用の中、ご参集頂きましてありがとうございます。 1週間前の台風6号ですが、姫路は結構被害が大きくて、県立大キャンパスでは大木が倒れまして、倒れかけも含めると2、3本被害が出て業者さんに来てもらいました。宍粟はご無事だったでしょうか。ちょっと心配していました。台風の大型化によって比較的遠くを通ったにもかかわらず結構な被害が出たというのは、やはりちょっとショッキングな出来事であったかなと思います。 この審議会について申し上げますと、昨年度から計8回計画で、丁度折り返しです。前回の4月では、地球温暖化対策実行計画の全体素案をほぼ確定させたところです。改めてご協力感謝申し上げます。 後半戦は環境基本計画ということで、地球温暖化対策のさらに上位、宍粟市の環境政策の全体像について今日議題の骨子から計画の基本的事項、そして現状と課題に至るまで、かなり基本的な部分で計画の根幹部分を議論して頂くことになります。引き続き活発なご議論をお願いできればと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局	会長ありがとうございました。以降の進行は会長からお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
会 長	では議事に入ります。宍粟市の環境基本計画（１）計画の骨子案について資料1をご参照いただき、事務局からご説明をお願いいたします。
事務局	～事務局の説明～
会 長	説明ありがとうございました。 政策会議は、部長級の方々にご議論とご確認を頂いたということで、追加のご意見も今ご紹介頂いた通りです。資料１や政策会議でのご意見に対して、ご自由なご発言をお願いします。 お待ちしながら、私から少し申し上げます。全体としては当然、統計データを最新情報に更新して頂く件と、第３次計画を作った後の様々な取組、Ｊークレジットや小水力発電等々、そして最新の市民アンケートの意識調査結果も盛り込んで頂くことで、この表自体はそんなに大きな問題はないと見ております。 また、中東情勢はなかなか収拾がつかない状況ですが、１つの大きな方向性として様々な産業製品が石油に依存し、なおかつホルムズ海峡を通るものが約90%と、かなり多く中東に偏っているリスクの１つが現実化したと見るべきだと思います。なかなかすぐに解決は難しいのですが、やはり石油依存を減らしていくことを加速させる必要が今回出てきたと考えます。直近のオペレーションとしては自治体指定の有料ゴミ袋が買いだめに走ってしまい品切れしているというニュースが姫路などでも見られます。姫路市からもLINEで「買いだめしないように」と呼び掛けていますが、そういうオペレーションはしっかりしていく必要があると思います。不安が無いなら無いで平常どおりの買物にしてほしいと思います。 熊の被害については、姫路はどちらかというと最近熊より猿が多くて、姫路城の近くでも出没します。本来、森や山にいたべき生物が様々な要因で人との距離が近くなっているのでは、またそれは兵庫県に限らず全国的にそうなのだろうと思います。これも計画の方向性自体に大きな影響を与えるものではないと思いますが、先ほどご説明あったように第４章の基本方針１ないし基本方針４、安心安全な生活環境の項目について現状の政策で充分かどうかという点をしっかりと慎重に審議していきたいと思います。いかがでしょうか。 全体の目次構成、修正事項、ご確認いただけましたでしょうか。何かございましたらご発言をお願いします。

	よろしいですか。政策会議に報告頂いたということですので我々も基本的にこの方向に沿って各章の内容を審議していければと思います。 ひとまずこれで説明させて頂くということで、(1)の議事は終わらせて頂きます。続いて(2)の計画の基本的事項第1章、及び現状と課題第2章についてです。分量がありますので一旦「資料2」で区切っていただきましょうか。
事務局	はい。分かりました。 ～事務局の説明～
会 長	ありがとうございます。背景と位置づけ、そして計画期間と対象の体系について説明がありました。どこからでも構いませんので、ご質問とか確認事項がありましたらお願いします。 では私から少し申し上げます。1ページの下方、計画の位置付けですが、国の第六次環境基本計画、こちらはおよそ6年ごとに改定されますので、次回まであと約5年です。先ほど中間見直しの話がありましたが、常識的に考えれば10年の半分の5年を目安に、何らかの国の政策の微修正は必要であることは頭に置いておいたほうが良いと思います。 その上で第六次環境基本計画が第五次から大きく変わった点は、ウェルビーイングです。我々市民や国民の幸福度を向上させるために色々な環境の取組をやっていくという視点の転換が入りました。県の基本計画も一定程度その国の方向性を受けていてウェルビーイングが所々に出ています。私自身も県の会議に入っており、市民向けの講演の際も我々は環境のために生活しているのではなく、家族の幸せのためにお仕事をするとか何か別の究極目標を実現するためにこの環境の取組をうまく使っていくような捉え方が良いのではと話しています。 例えば、家とか建築物の断熱をしっかりとやれば地球温暖化対策になりますが、どちらかと言うと健康のためにヒートショックを減らすとか、血圧が下がるようなデータもあり、健康目的で良いと思います。 それがウェルビーイングに繋がってくる。ゆくゆくは冷暖房費の削減で経済的メリットがあるとか、そういう良い循環を作ることが必要と考えます。迎合するわけではありませんが、ウェルビーイングを前面に出すことは結構良いことかなとも思います。今回の計画の何処に位置付けられるか分かりませんが、国や県は今そういう方向に進んでいます。 資料1ページの計画の図ですが、環境基本計画が連動している相手が森林整備計画、強靱化計画で、その下に点々が入っていますがこれは他にもあるか否か曖昧な表記かなと思います。

	無いなら無い。或いは計画が多過ぎて全部入らないなら主なものだけでいいので列挙し、最後に「等」の表記とかにしないと、分かりにくいと思います。あまり説明のつかないものは入れないほうが良いので、検討していただけますか。
事務局	イメージとしては、宍粟市総合計画が宍粟市の各種計画の一番頂点に立ち、この総合計画の下に様々な計画がぶら下がっています。その中で今回関係があるものは環境に関する計画であり、さらにその中でも特に関連のある計画を幾つか列記した上で、そうでないものは「等」という形で括って行く考えです。
会 長	ほかの市町の環境基本計画では、環境基本計画に密接に関係のあるものだけ上げる例が多く、市町の総合計画に関係するもの全部を書く必要は当然ないと思いますので、限定させるほうが良いと思います。 たしか今、宍粟市の総合計画も策定中であつたと思いますがもう終わりましたか。
事務局	今策定中です。
会 長	ということは、並行して歩調を合わせて作っているということですね。ありがとうございます。 他いかがでしょうか。 私からの補足で、4番の生活環境の対象範囲の所、PFAS化学物質があるのですが、消火剤の関係で最近出てくる事が多くて、突如検出されたりします。宍粟市も可能性はゼロではないと思います。化学物質的な話になりますが生活環境で扱ったほうが良いかもしれません。ただし「等」で括ってあるので「広く公害と見れば水質汚染なので記載済み」とも読めます。一応確認で申し上げます。他よろしいでしょうか。 それでは、皆さんひとまず御了承ということですので、第1章については先ほどの図の箇所をもう少し手を入れて頂いて、それ以外の部分は原案通りということで進めさせていただければと思います。また必要があればご指摘下さい。 次、第2章、資料3について事務局ご説明をお願いします。
事務局	それでは資料3の説明ですが、第1章、第2章という章ごとに集めた関係で、ページが20ページぐらいありますが分割しましょうか。

会 長	どこで切れるか見ていますが、市民意識調査は既に御紹介いただいております、ここで半分ぐらいですから、そこで一旦切りましょうか。
事務局	～事務局の説明～
会 長	説明ありがとうございました。ご質問やご意見、確認したい事項がありましたらお願いします。
委 員	5月の広報しそうでクーリングシェルターの紹介がありました。我々視覚障がい者は朗読ボランティアの方が録音したCDを聞いています。先日その朗読ボランティアさんとの交流会があって、そのとき図書館の館長さんも居られたので、クーリングシェルターについて確認したら「図書館も状況に応じて温度を下げてスタンバイしています」とのことでした。 市の施設ではなく民間施設などは受入れ体制ありますか。
事務局	民間ですとイオンさんや道の駅さんなどがあります。 市の施設ですと一宮・波賀・千種の市民協働センターとか市立図書館、防災センターなどがあります。また現在城下に整備中の木育館も登録をしていくようになると思います。
委 員	分かりました。ありがとうございました。
会 長	気候変動適応法に基づくクーリングシェルターの指定という非常に重要な取組かと思います。おそらく地球温暖化対策推進の所でもう1回出てくるとしますので必要に応じてリスト等を確認して頂ければと思います。 私から質問ですが、3ページの中東情勢のところです。国の政策でGX戦略があります。どこまで書き込むかですけれどもそういう記載もありかなと感じています。必須ではないかと思いますが。 一方で、最近太陽光発電のリサイクルの法律ができましたので、地球温暖化対策或いは循環型社会の話になるのか、その辺りで触れておいたほうが良いと思います。発電事業が終わった後に放置しないようにとか、色々な局面で行政も一定の指導はされていると思いますので、少し書き込んでも良いかなと思います。
事務局	わかりました、結構最近のことですね。 法律名など、また確認します。

会 長	先ほど申し上げた兵庫県の環境基本計画もウェルビーイングをトップに出していましたね。 それから、宍粟市の総合計画に関連して6ページの人口ですが、人口減少など一世帯当たり人員が減っている反面、世帯数は増えている地域が多くなっています。CO2排出量は地球温暖化に関しては人口より世帯数の方が大きく効いてきますので、世帯数もどこかに入れて頂きたいです。数字だけでも結構です。環境負荷排出減ということで人口と世帯数が結構大きく影響します。 それから、コメントになりますが11ページに再生可能エネルギー自給率があります。これは産業部門を除いており、つまり工場分が入っていませんが、家庭とかオフィスに関しては9割以上が市内で作られて賄えているというのは、なかなか驚きというか、すばらしい取組かなと思います。後で黒土川の水力が入ってくると更に率が上がるのではと期待しています。 一方、なかなか難しいのがその下のごみ排出量です。色々意見はあると思いますが結果的に“頭打ち”で、なかなか減らないということです。 誤差の範囲内とは思いますが1人当たり5グラム増えていて、これは抜本的に考えないと難しいと思います。担当課からもご出席いただいています。 それから環境基準の箇所で、平均なのか瞬間値なのか分かりませんが12ページの光化学オキシダントで、当地は環境基準の5割増しの0.09ですからあまりよろしくはないと思います。ただ、たつの市での測定値なので距離もありますし多分宍粟には影響がないと思います。過度に心配されることはないと思いますが一応注意が必要とは思いますが。 何か個別データのところで、分からない用語とかありましたら、ご指摘ください。
幹 事	ごみの量は全体として減っていますが、1人当たりの量がどうしても増える傾向にあります。世帯人数が減った場合1人当たりの量が増える傾向があるので、なかなか減らすのが難しい現状です。
会 長	今、宍粟市でも生ごみ等はキエーロなど色々な対策を講じていますよね。
幹 事	4年前から生ごみ処理は宍粟版キエーロを推奨しています。コンポストみたいなもので、箱の中に土を入れて、その中に生ごみを入れたら消える仕組みです。年間60台導入めざしていますが、去年は12台でした。

会 長	ありがとうございます。お話聞いていて思い出したのですが、一般廃棄物のごみと、確か下水汚泥も廃棄物に入りましたよね。
幹 事	はい。
会 長	そのデータも目に見えるごみですけど、一方で色々な汚水を出しているの、その処理も市の仕事として結構大変かなと思っています。汚水処理をあまり増やすのも如何とは思いますが、目に見えるごみだけと言うのはバランスを欠くような気がします。 下水道とかコミュニティ浄化槽或いは農村農業集落浄化槽ですかね。
幹 事	一般廃棄物処理基本計画は、ごみと生活排水計画の2本立てのところに、浄化槽汚泥とか飼料とかを掲げています。ここでは書いてないですがそういう目標もあります。
会 長	追加で、ごみの排出量とセットで今調べて頂いているものもお願いしたいです。
幹 事	下水接続率は、市内ほぼ全域接続済みで、接続してないのは高齢者世帯とか技術的に難しい箇所が最後まで残っています。
会 長	多分基本データになると思いますので、先ほどの世帯数の話と下水道の関係でごみとセットで同じようなグラフを作って頂けると良いかなと思います。若干仕事を増やしてしましますがご検討ください。 その他いかがでしょうか。 ページ数が増えて申し訳ないですが、統計などのデータは追加出来るものは追加して頂くということでお願いします。 後半どうしますか。市民意識調査（アンケート）の話は以前に説明して頂いていますが。交代された委員もいらっしゃいますので、その辺りまで簡単にお願いできますか。
事務局	～事務局説明～
会 長	ありがとうございます。市民等のアンケートや現行の第3次環境基本計画の評価について、様々な目標指標も含めてご説明頂きたいと思います。事前にお目通し頂いていると思うんですが、特にお願いしたいのは、20ページからの基本方針ごとの振り返りです。ここは結構重要で、要するに

委 員	我々は第3次の計画に基づいて色々な取組をしてきたわけですが、出来た部分は素直に評価できますが、やはり難しかった部分を今後どうやって促進するかを考えなくてはいけないので、少し丁寧に読んで頂いたほうが良いのかなと思います。そういう意味では先ほど出てきた熊の問題がここに入らなくていいのか、とか、少々気になる部分ではあります。基本方針1、それから基本方針2は地球温暖化対策の推進ということです。基本方針3が資源循環。基本方針4が安心安全な生活環境の整備、基本方針5が環境意識の向上による環境にやさしいまちづくりですね。そのうえで23ページに、現状と課題を全体像が分かるように整理してあり、今回の計画策定の視点が24ページに書かれていますが、いかがでしょうか。 15ページですが、市民等の意識調査のところで表記が少しおかしいのではと思います。 カーボンニュートラルの認知度の記述で、この文章の中では「知名度」が使われています。認知度と知名度ではニュアンスが違うので、言わば認知だと思います。 もう1点は今ちょうどその発言されたときに「認知度が余り高くないのが課題です」というような言い方を確か課長さんがされたと思うんですが、この書き方でいうと、要は知名度とは書いてありますが「知っている。聞いたことがある」を合わせると80%になって、それを認知度と読み替えると認知度があることは分かりました。認知度と言うのは「知っている」という意味で、多分、宍粟市さんが思っているのは知ってもらっただけじゃなしに、その中身のカーボンニュートラル宣言は「こんな内容です」というものを知ってもらいたいという意味で、この調査を取られていると思いました。「カーボンニュートラル宣言と言うのは聞いたことがある」ということを知ってもらいたいためではないと思います。この書き方だと“高い”という感じに読めてしまうので、どうかなと思います。端的に言う「認知度は高いものの、中身を知っていると答えた人は11.4%に留まっている」と、そういう書き方になるのではと思います。 市民の意識調査をすることは非常に重要で、やっていることは非常に良いことだと思います。市民、高校生、小学生、事業所とか、それぞれ分けて調査されている。その結果を全部示しておられるので、それは良いことなんです、その結果をどこに反映されているのかなと思います。 単年度施策には反映されているようですが、環境基本計画の中にはどこにも出てきてないように見えます。結果をどう活用しようとしているのか、それが気になります。今後の課題として整理して頂きたいです。
------------	--

会 長	ありがとうございます。おっしゃるとおりですね。 事務局お答えできますか。
事務局	まずアンケートの使い道ですが、今後の市の行政施策の参考に使います。多くの市民の方にご協力を頂いていますので環境基本計画に使うことはもちろんですが、今後の政策や施策の展開にあたって市の各部局で共有して参考にしたいと考えております。
会 長	ありがとうございます。それを調査概要とかに一言記載したらより伝わると思います。ちなみに朝来市は回答率が40%ぎりぎりという感じです。宍粟市は市民や事業者が約45%となっています。事業所はもう少し高いかなとも思いましたが、小規模の事業所も含めてお忙しいということかなとも思いました。比較的高い回答率だと思いますので、これだけお答え頂くということがやはり宍粟市の良さかなと思っています。 カーボンニュートラルの認知度についても具体的にご指摘がありました。このご指摘を参考に正確に書いて頂ければと思います。ご指摘の意図は後半のゼロカーボンシティの認知度は比較的低いという事かなと思いますので。 16ページの環境に配慮した取組は、今回と前回の統計的に比較をして、1番下の「マイカーの利用を控えて公共交通機関や自転車を利用する」という項目は明らかに下がっていますが残りの項目は全て統計的には誤差の範囲という結果でした。ちょっと不思議ですが「価格が少し高くても省エネ環境に配慮された製品を優先的に選んでいる」という項目が相当数減っているように見えますが一応これも誤差の範囲ということです。6割から7割近い方が答えていらっしゃるので誤差の範囲ということになります。結果として、統計的には減少しており全体的に見ても減っているのが気になるという話は以前から出ていますので、定期的に注視していたほうが良いと思います。 最後はコメントです。ほか、いかがでしょうか。
委 員	先ほどから熊の話がよく出ているのですが、実際、私は、熊がこの宍粟市では千種町に通年いるということを知人から聞いていて、それ以外にも直近では2年前に五十波に出たとか、去年の6月には最上山公園の児童公園、恵比寿神社から児童公園に上がる階段のところを歩いていたと聞いています。 鹿対策と猪対策についても農業関係や林業関係で植えて3年目ぐらいまでのまでの苗木を鹿に食べられたとか、春のタケノコを猪に先に取られて

	しまったとか、そういう観点では農業なり林業なり被害状況が数値的・金銭的に出るのであれば、この計画の中に含むとか、その辺はいかがでしょうか。
会 長	被害額がありますよね。事務局どうでしょうか。
事務局	農業被害額については農業共済の数値を使っている関係で制度変更のたびにベースとなる数字が変わるという事情がありますが、数値ベースだけで言うと農業被害額が今すごく出ています。 それで現在「ストップ ザ・獣害」と銘打って、兵庫県の動物センターの協力を得て順次、鹿、猪、棲み分けをしながら対策をしており、全体的な農業被害額については減少傾向にはあります。ただ今日は手持ち資料がありませんので具体的な数値等はお示しできません。ご了承ください。 熊については、1週間に1度は目撃情報が一宮、波賀、千種管内であります。山崎では梯で1度ありました。大きな被害は報告されていませんがやはり宍粟市は普通に山の中には熊がいますよという状況になっています。
会 長	ありがとうございます。住民の方々の肌感覚は結構重要でして、やはり姫路と宍粟では全然違います。数字でいきますと今部長が言われたように21ページの上のほうに農業被害額という目標があって、2020年度に現行の計画を作ったときは年間目標800万円のところ1,868万円、直近2024年度では1,015万円ということですので、今部長からご説明あったように減ってきてはいるという、良いペースではと思われます。ちなみに、この1,015万円の共済データの内訳はありますか。動物別とか。
事務局	農業振興課が今同席しておりませんので詳細は確認してみないとわかりません。
会 長	なかなか難しいですかね。足跡が残っていたりとか。直感的には鹿ですよ。
委 員	おそらく実害としては、鹿、猪の順位だと思いますけど。

会 長	それでは、農業被害について審議会委員が関心を持たれていたとお伝え頂き、次回までに熊も含めて猪や鹿の動物別に被害のデータをお願いできますか。
事務局	目標指標の中にもそういう被害額の推移とかが出てきますので、その時に一緒に回答できるよう、数値確認をしておきます。
委 員	お願いいたします。
会 長	お手数をお掛けしますがよろしくお願いします。 やはり市の9割が森林で、そういう自然環境を空気まで含めて豊かなところで暮らせるところに満足度が高く、そういう自然に囲まれているからこそその農業被害をもたらすような、あるいは場合によっては人的被害にも至るようなある意味動物とも共存していかなければならないという所が難しさだと思います。 兵庫県の熊の個体数管理は総体的には比較的上手くいっていると言われています。首にチップを埋め込んで、それがどれぐらい捕まるかで山の中に熊が何頭生息しているかを推計しますが、モニタリングは一定程度できているということです。 ほかの点でも構いません。いかがでしょうか。
委 員	何点かお聞かせください。資料3の17ページのところの調査結果、前回の調査結果と比較すると3項目が高いとなっていますが、数えてみますと、ごみの分別ルール、シャワーや台所のお湯、入浴の間隔、省エネ製品購入の4つが増えていると思います。増えている項目が4項目で、下がっているのが3項目かなと思いますので、ご確認お願いします。
会 長	事務局、数字をもう1回チェックして頂けますか。
事務局	はい。確認させていただきます。
委 員	次、21ページです。基本方針2のところで地球温暖化対策の推進という箇所の真ん中あたり、上から5行目で「地域主導型小水力発電の導入に取り組んでいますが至っていません」となっていますが、下の表では設置数が1になっています。下の表と文章が合わないのではと思いますが。
事務局	これは明らかに誤植ですね。黒土が1箇所です。修正します。

委 員	ありがとうございます。それと23ページの宍粟市の現状と課題のごみ排出量ですが、市内から排出されるごみの量は増加傾向にあり、これに伴いごみの排出量が増えていることは確かだと思うんですが、その内訳は家庭ごみは減っているにもかかわらず事業所からのごみは増えています。これだけではその内容が分からないのでリサイクル率が低下傾向にあるというのが読み取れなかったです。一般廃棄物処理基本計画を確認できてないのですが、リサイクル率の低下というのは間違いはないのですか。これも合わせて確認して頂ければと思います。
事務局	わかりました。リサイクル率低下のところにつきましては、確認をしてみたいと思います。
委 員	よろしくお願いします。あと、会長も話されましたが20ページ以降の振り返りについては大事な所なのでしっかりと読んで下さいということでした。私も前回のものと比べてみましたが前回の記述ほぼそのままという項目が多いのですが、前回から5年間やってきたにも関わらず、そんなに変わらなかったということなんでしょうか。 せっかくこの振り返り項目を作っておられますので、この5年間でやられた政策をもう少し具体的に書き込んで、どこが良かったのか悪かったのかということをはっきりすると、次の政策に活かされると思うので検討して頂きたいです。よろしくお願いします。
会 長	ありがとうございます。最後の点は非常に重要なポイントで、現在の計画書の内容も読んで頂いてありがとうございます。
委 員	今、リサイクル率をまた確認すると言われてましたが、22ページの1番上にリサイクル率が低下しているのが書いてあります。
会 長	3年間で1.1ポイントですね。低下していると言えはしていますが、何が要因でしょうか。先ほどイオンの話がありましたが、イオンで何か回収しているとか。私も結構コープのお店とかに持って行ったりとかしていますが、そういうものはあまり市の計画ものには載ってきませんので市民モニターみたいな形でどうでしょうか。 要するにこれは市の廃棄物収集としてのリサイクル率であり、本当に家から出ているものではないので一度分析したほうがいいかなと思います。今お話があったように、例えばリサイクル率30%以上という目標値は一般

	廃棄物処理基本計画と整合しているはずですので勝手に変えられる話でもないかなと思います。 それから、この4、5年で出来た項目、例えばJ-クレジットはまさに資料1に記載はありましたが皆さん結構謙虚でして、こんな実績があったということをお書きにならないので、そこは遠慮せずに、客観的に、こういう新しい取組が出来た、まだまだここが不足しているとか、対比させながら書いて頂けるというか、具体的に基本方針1の所はこうしたらどうですかという文章を提案できればいいのですが、いま1度先ほどのご指摘と私からの追加コメントも併せて、振り返りの部分をもう一度全体を見直して頂けるといいかなと思います。あまり大きく変えろという意味ではないですが、小水力発電の箇所では導入に至っていない2か所目のところなどをもう少し正確に記載して頂ければと思います。大きい宿題ですがよろしくお願いします。ほか、いかがでしょうか。 すみません。私からの提言です。 23ページの現状と課題の整理で、SDGsが1番目に来ています。第2章の冒頭にも紹介されていましたが、これに関しては日本とか世界の取組状況をどう見るかという問題があって、大きな流れとしてはSDGsで多くの目標掲げたけど、戦争とかもあってこのまま行くと2030年に達成できる割合は2割を切るのではとか、悲観的です。もちろん取組は進められていますが必ずしも全て上手く行っているわけではなくて、やはり2015年以降様々な変化があって進捗が難しい部分もあるぐらいは書いてもいいかなという思いはあります。 そういう意味では、ここを変えると多分第2章冒頭のSDGsの紹介のところにも戻ってしまうと思うので、私のほうで使えるデータというか毎年国連が出していますSDGsのレポートを提供し、計画書にはあまり楽観的に書かないほうがいいかなというのが私の印象です。それは、24ページの計画策定の視点という所にも繋がってくるかなと思います。よろしいでしょうか。 次の開催は何月でしたか。9月でしたか。
事務局	7月末ですね。
会長	7月末ですか、ではこうしましょうか。 この基本方針ごとの振り返り項目は皆さん事前にご覧になって頂いていると思いますが、具体的にこう書き換えたら良いのではというアイデアを次回までに、例えば6月中とか、全員強制ではありませんがこの段落をこ

	うしたら良いのではみたいな感じで事務局にお伝え頂きますようお願いします。あくまで強制ではありません。一応全員で考える宿題みたいな形です。私も読んでいるつもりですが、なかなか気付かない部分もありますので、よろしいでしょうか。
委 員	社会情勢とか市民の意識等については、現状と課題の部分そんな感じかなと思いますが、真ん中の宍粟市の現状と課題については、前回の第3次と内容が合っていないです。ということは、現状も課題も、2003年時点で課題と思ったものが今もずっと課題だということになって、何か状況が変わってくるのではと思いますがそういう書き方で良いのかなと考えます。何か書き方を変えてもいいのかなと思います。
会 長	23ページですね。
委 員	はい。
会 長	その部分も含めて、事務局でも、もう1回、今日のご意見を受けて、再度検討をお願いしたいと思います。それに加えて委員の皆様からも具体的にこんな文言が良いのではというアイデアがあれば積極的にお寄せいただきたいと思います。私も考えてみます。
委 員	すみません。それだと基本計画で施策として挙げるやり方が間違っています。取り組み方を変える必要があると思います。 ただし、カーボンニュートラルからなる取り組み等大きな項目はそれでいいと思います。
会 長	ありがとうございます。根本的な問いかけがありましたので、私からも申し上げます。24ページの計画策定の視点に関わる話ですが、当然、環境基本計画は万能ではなくて、この計画に書き込んだから何か物事が動くということはほとんどありません。行政の中である程度予算化して、事業化をして、一定程度は進んで行きますが、市民団体や事業所や企業が一緒になってこの目標達成に向かって動いていこうという機運が盛り上がらないと、この計画に描かれた事柄の実現は難しいです。木質バイオマス発電とか2か所目の小水力発電もその例です。 繰り返しになりますが、皆さんがこういう事をやってみたいというアイデアがあれば、出して頂きたいと思います。

	また次回以降の議論ですけれども、目標指標が今のままでいいのかということ、それから目標指標でも重点指標みたいな形でちょっと濃淡をつけて行くということは可能な範囲で考えたいと思っています。 この点についてもまた事前打合せも含めて事務局と議論させて頂ければと思います。皆さんもご意見があれば出して頂きたいと思っています。 だいぶん出尽くしたかなと思いますが、よろしいですか。 前は専門のコンサル業者さんが入って、アンケート分析や資料作成をされていますが、今回は事務局が市役所業務の中で回していただいて、非常にお忙しい中ご苦勞されていると思いますが、審議会で頂いた意見はどれも貴重だと思いますので、しっかりと反映させて頂ければと思います。よろしいですか。 資料3については何点か修正点がありましたので、直すべきところをしっかりと直して、更新すべきところをしっかりとしていきたいと思います。を確認させていただければと思います。 全体を通しまして何か気付いた点とかございますか。 では熱心にご議論頂きましてありがとうございます。一応今日予定されていた議事は資料1と2と3ということで、終了しましたので、進行を事務局に戻します。
事務局	ありがとうございます。それでは、最後にその他としまして、担当のほうからお願いします。
事務局	先ほど会長が言われましたように、色々と意見を出して頂きありがとうございました。まとめますと、資料3の20ページの振り返りについて、会長が皆さんと一緒に考えていこうと言われましたので、「こういう項目を入れたらどうか」とか「こう直したらどうか」というご提言がありましたら、メール等で送って頂ければ有難いかなと思います。 併せまして、カーボンニュートラルの認知度と知名度の表記や、ごみのリサイクル率の確認、農業被害額が動物ごと、鹿なのか猪なのか何なのかといった宿題的な提言も頂いております。これらも今後考えていきたいと思っています。 最後に事務局からの連絡事項です。まず、前回の意見の中で、アンケートの結果が数的に単純に増えた減ったではなくてその理由は何なのかとか、もう一步踏み込んだ記述にしてはどうかなどという意見がありました。この件につきましても現在事務局で検討しております。今後反映させていきたいと思っています。

事務局	そして、前回の審議会の中で、内容が専門的なので用語集をつけたらという意見をいただいております。これについては今後環境基本計画と実行計画の両方に関係しますので、2つ合わせたような形で用語集を整備していく段取りをしております。また完成した暁には皆さんに報告いたします。 最後ですが次回の日程です。第8回審議会を来年の2月18日か19日というような形で前回お話ししていましたが、会長のスケジュールをお聞きしまして、2月19日の金曜日に予定させていただきます。 次回、第6回は7月31日金曜日の予定です。内容は基本計画の第3章、第4章あたりを進めていきたいと考えていますので、期日が近付いてまいりましたら会議のご案内を、そして直前になりましたら、また資料をお届けする予定ですので、よろしくお願いいたします。 事務局からの連絡事項は以上です。 そのほか、委員の皆様から御意見ございませんでしょうか。それでは、ないようですので、本日は慎重審議、色々と御意見いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、第5回の宍粟市環境審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。 （終了：15時40分）
-----	---

* 発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。